

## 令和元年度第6回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 令和2年2月13日(木) 14:50~15:30

(開催場所) 岩手県公会堂 21号室

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 専門委員長及び副委員長の選任について
  - (2) 大規模公共事業評価に係る評価基準の一部改正について
  - (3) 令和2年度大規模事業評価専門委員会の開催予定について
  - (4) その他
- 3 閉 会

### 出席委員

加藤徹専門委員長、狩野徹副専門委員長、小井田伸雄委員、松山梨香子委員  
八重樫健太郎委員、山本英和委員

### 欠席委員

島田直明委員、竹内貴弘委員

## 1 開 会

〔事務局から開会宣告〕

〔事務局から委員8名中6名の出席により会議が成立する旨の報告〕

## 2 議 事

### (1) 専門委員長及び副委員長の選任について

○村上政策推進室政策監 それでは、早速でございますが、議事の方に入らせていただきます。

条例の規定によりまして、会議の議長は専門委員長が務めることとされておりますが、本日は委員改選後最初の専門委員会でございますので、専門委員長が決まりますまでの間、暫時私が議長役をさせていただきますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事を進行させていただきます。

まずはじめに、本日初めて御出席の委員の方もいらっしゃいますので、委員の御紹介をさせていただきます。五十音順に名前を読み上げますので、恐縮ですが、一言御挨拶をいただければと思います。

加藤徹委員でございます。

○加藤委員 加藤でございます。先ほど親委員会の方の委員長を仰せつかりましたが、専門は名簿にありますように農業土木、一般的には土地改良と言った方が分かりやすいかもしれませんが、この中で研究の中心は、雪解けを含んだ融雪流出解析であります。それで、水を利用するという利水の観点から、今後温暖化が予測されるように進行した場合にはど

のような状況になってきて、農業用水とか生活用水とか、どのような制約を受けてくるのか、という予測について研究をやってきたのですが、最近はそれよりも治水関連の影響の方が大きく出ていまして、これを今後どのようにしていけばいいのかと感じている次第であります。

この委員会につきましては、4年ほどやらせていただきまして、新年度なりますと5年目に入ります。何とぞよろしく願いいたします。

**○村上政策推進室政策監** ありがとうございました。

続きまして、狩野徹委員でございます。

**○狩野委員** 狩野徹です。所属は岩手県立大学社会福祉学部です。私の専門は建築計画という分野です。たまたま高齢者関係とか障がい者関係のまちづくりの計画などを行っていたので、社会福祉学部に所属しております。

私は計画というところ、デザインや使いやすさ、あと、障がい者、高齢者、その視点からの計画を行っております。実施設計は設計事務所にあるのですが、県の施設ではアイーナや花巻空港の計画部分に関わり、障がい者や高齢者の立場から見て、いろいろと提案させていただいております。

この大規模事業評価の方は、前の2年もさせていただきました。私自身大規模ということからいうと、なかなか馴染がなかったのでございましたけれども、その中身を一つ一つ見ていきますと、いろいろと建築デザインとか、使い手の方の住民の代表という、障がい者、高齢者、あるいは子供とか、そういうところの立場から意見出来ればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**○村上政策推進室政策監** ありがとうございました。

次に、小井田伸雄委員でございます。

**○小井田委員** 岩手県立大学の小井田と申します。改めまして、よろしく願いいたします。

私の専門は、私は総合政策学部の方から参りまして、専門はミクロ経済学という分野です。特に私自身の専門という意味では、消費者行動の理論という、意思決定理論という言い方をすることもあるのですが、消費者のいろいろな行動というのを数字的なモデルを使って分析するというようなものです。

先の委員会でも質問させていただいたのですが、私自身は幸福度は決して専門ではないのですが、ただそういったものと消費者行動との関連で、そういう幸福関連指標等についても若干関心があることから、先ほどお話しさせていただいた次第です。

それから、東北大学の河野先生が、私の前任という形になるのでしょうか。実は、河野先生は、東北大学の研究会によく出席しておりまして、個人的に面識はあったのですが、そういう縁があったということで、非常に驚いております。河野先生の方は、本当に費用便益分析のエキスパートですが、私の方は先ほども申し上げましたように消費者行動の理論ということで、ちょっと違った角度から議論させていただければと思って

おります。よろしくお願いいたします。

**○村上政策推進室政策監** どうもありがとうございました。

島田直明委員、それから竹内貴弘委員におかれましては、本日は御都合により、御欠席をいただいております。

続きまして、松山梨香子委員でございます。

**○松山委員** 松山です。よろしくお願いいたします。私の方は、昨年1年間務めさせていただいて、今年で2年目となります。今の所属は、岩手県建築住宅センターで、建築確認や性能評価など審査業務の方をしております。センターに就く前は釜石市の方にいまして、震災後の公共施設の計画や設計の他、建築確認の業務とかをしておりました。大規模事業評価委員会では建築以外に土木分野がありとても勉強になります。市民目線で質問等していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○村上政策推進室政策監** ありがとうございます。

続きまして、八重樫健太郎委員でございます。

**○八重樫委員** 八重樫です。どうぞよろしくお願いいたします。私の所属は、北光監査法人に勤務しております、一応公認会計士ということで、今回専門分野、企業会計ということで御記載いただいているのですが、普段は金融機関や学校法人、あとはマスコミ関係とか、ちょっと特化した分野の監査というものを普段中心的にやっておりますものから、このような事業の評価に関しては、若干経験不足という面があるのかなということで、前任の秋山先生とは同じ公認会計士でもちょっと私ではいろいろ経験不足の部分もあるかとは思っておりますけれども、できる範囲の中で一生懸命財務といった視点のところで、少しでも微力ながら力になればと思っております。よろしくお願いいたします。

**○村上政策推進室政策監** ありがとうございます。

最後になりますが、山本英和委員でございます。

**○山本委員** 山本と申します。今年からの新規でこの委員を務めさせていただきます。

私は、岩手大学理工学部ですが、うちの場合はコースというのですけれども、社会基盤・環境コースですので、学科の教育自体は、どちらかというと土木系の教育をしていますが、私は、土木学科に実は入っていませんので、ここに地震工学と書かれているのですが、どちらかというと防災をメインにやっております、地震防災、火山防災というのをずっと岩手大学でやってまいりました。本当の専門は、地面の下を実際に測るというようなこと、一応物理探査というのですけれども、それを本業でやっています。そうすると、地盤の強度とか、いろいろ調べられますので、実際に地震災害があったようなとき、もしくはそれを予測するようなことをずっと研究で取り上げてきております。そういう意味では大規模事業評価というのは、むしろ防災の立場だと結構安全のためにできるだけ色々なことをやってほしいというのを言っていた方で、実際それがどのぐらいの費用がかかるとか、それ

が妥当かということ余り深く考えないで、とにかく住民の安全ということを考えていますので、逆に行政の立場から、ちょっとどのくらいのところが落としどころかと考えなければいけないのかなと思って、この委員会を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願い致します。

**○村上政策推進室政策監** どうもありがとうございました。

それでは、議事の方を進めさせていただきたいと思います。座って進行させていただきます。

それでは、議事の(1)、専門委員長、副専門委員長の選任についてに入らせていただきます。条例の規定によりまして、専門委員長及び副専門委員長の選任は、専門委員会に属する委員の互選によることとされており、これにつきまして、方法等についてお諮りをさせていただきたいと思いますが、御意見等ございますでしょうか。

もし特にないということであれば、事務局の方からの指名推薦という形でもよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

**○村上政策推進室政策監** それでは、事務局から推薦をお願いします。

**○佐々木政策推進室主任主査** 事務局といたしましては、専門委員長に加藤徹委員、副専門委員長に狩野徹委員が適任と思われまますので、推薦いたします。

**○村上政策推進室政策監** ただいま事務局から、専門委員長には加藤徹委員、副専門委員長には狩野徹委員の推薦がありましたが、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

**○村上政策推進室政策監** それでは、そのように決定させていただきたいと存じます。

専門委員長、副専門委員長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、加藤専門委員長には議長席に移動していただきまして、一言御挨拶をいただき、以後の議事進行をお願い申し上げます。

**○加藤専門委員長** 先ほどの政策評価委員会に引き続いて専門委員会の委員長を仰せつかりました加藤でございます。自己紹介のところ、山本先生の専門が地震ということで、昨日北海道と福島県沖で、約1分ぐらいの間に2か所で同時に起こるといような、余り経験ないような感じするのですが、そういう面では非常に今後地震の発生どようになるのか、放っておけないような感じがしております。

公共事業関係につきましては、平成10年頃に公共事業評価制度が始まったときに道路事業、河川事業、いろんな公共事業が予定どおり全然進んでいないということで、いわゆる時のアセスという性格が強くて、事業をきちっとした期間内にやるよということ

で始まったのですが、その後、費用対効果、さらには環境への配慮も含み、非常に充実した内容で審議させていただくような形になっています。

個人的には、福島県、宮城県としても約10年間委員をやらせていただけてきましたし、東北農政局の国営事業関係の評価、それから現在も東北地方整備局の河川関係の委員会をやらせていただいております。

この専門委員会では、前期も委員長をやらせていただいて、2期目の委員長ということですが、皆様からいろいろお知恵を借りながら、案件をまとめていきたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

## (2) 大規模公共事業評価に係る評価基準の一部改正について

○加藤専門委員長 それでは、議事に入らせていただきますが、議事の2番目、大規模公共事業評価に係る評価基準の一部改正についてということで、事務局から説明をお願いします。

### [資料No.1 説明]

○加藤専門委員長 ありがとうございます。ただいまの御説明に関して何か御質問等ございますでしょうか。

○山本英和委員 初めての委員会ですので、教えていただきたいのですが、評価基準の一部改正というもので、これは県の中、もしくは県土整備部の中でこのように項目を変えたいということを提案して、ここで決めるのですか。

○村上政策推進室政策監 基礎資料の17ページに大規模事業評価実施要領でいろいろな定めがございます、実施要領第5に評価基準の策定という項目があり、「政策地域部長は評価指標、配点及び判定基準等の評価基準について、委員会の意見を聴いたうえで、別に定める。」ことになっておりますので、本日お諮りするものでございます。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。

○山本委員 文言の削除とか追加があったと理解しましたが、区分の配点の内訳は具体的に決まったものなのか、また、さらに改定を行うものなのか、教えていただければと思います。

○塩井道路建設課主査 ネットワーク形成型と地域密着型と2つの指標でいろいろ評価しているのですが、ネットワーク形成型は、15点、12点、9点、3点と、15点を一番最高点にしまして、そこから路線の位置付けから判断して、12点、9点、3点という区分けにしております。これに何か定量的な根拠はあるかと言われると、それは特にありません。

あと、今後こういった変更あるのかということにつきましては、基本的には今回の国の制度は向こう20年、30年先を見て指定していますので、しばらくは変更がないという認

識でやっております。今回の変更も 30 年前に設定したものを社会経済情勢に合わせて変更させていただきたいということで提案をさせていただきます。

**○佐々木政策推進室主任主査** 今回の場合ですと、この満点になっているのは、国が指定した路線が満点になっているところでございます。緊急輸送道路などは、大体地方自治体、都道府県が指定しているので、12 点以下は県等地方自治体が指定した道路で、その中で緊急輸送道路は、重要度も高まっていることから配点が高くなっているものです。

**○加藤専門委員長** よろしいでしょうか。  
ほかにごございますか。

**○八重樫委員** 私からも、ちょっと今のに付随してですが、配点が与える影響と申しますか、100 点満点の場合に、その事業の価値の判断基準が水準としてどのぐらい、つまりこの 3 点の配点を変えることによって、その判断に影響がどのぐらいのレベルで与えるのか気になったのですが、御説明をお願いします。

**○佐々木政策推進室主任主査** 基礎資料の 49 ページに「大規模公共事業再評価にあたっての判定基準」がありますとおり、「社会経済情勢等の変化」で指標評点の合計で中項目評価を行います。複数の中項目結果により大項目評価をし、その結果により総合評価を行うものです。

**○加藤専門委員長** よろしいでしょうか。  
ほかにごございませんでしょうか。

「なし」の声

**○加藤専門委員長** では、なければ御説明いただきました大規模公共事業評価に係る評価基準の一部改正についてということで、この専門委員会では承認するという事によろしいでしょうか。

「異議なし」の声

**○加藤専門委員長** では、そのようにさせていただきます。

### (3) 令和 2 年度大規模事業評価専門委員会の開催予定について

**○加藤専門委員長** それでは、続きまして議事の (3)、令和 2 年度大規模事業評価専門委員会の開催予定についてということで、事務局からお願いします。

〔資料 No. 2 説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明につきまして御質問、御意見ございますでしょうか。

○山本委員 今回令和2年度の審議が再評価3件ありますが、再評価の要件どのようになっているのでしょうか。

○佐々木政策推進室主任主査 再評価につきましては、事業に着手した年度から起算して10年度内に完了が見込まれない事業、事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業、再評価を実施してから5年経過した事業などとなります。

○山本委員 ということは、大規模事業については10年以上かかる事業はないということですか。

○佐々木政策推進室主任主査 今回の木賊川につきましては昭和61年採択になっていきますので、再評価を数回行っております。大規模事業については特に10年で終わることは逆に少なく、今回の3件が再評価の対象となったのはこの地区だったということですので、ほぼ毎年度何件か再評価を実施しております。

○山本委員 分かりました。恐らくポイントは、決して進捗が遅れているという意味ではなくて、そもそも長い期間の工事というのは、世の中の常識が変わったときに、本当にこれがいいのかをチェックするような形で再評価をするということですね。

○佐々木政策推進室主任主査 そのとおりです。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。一般的に特に河川関係、これは事業期間が非常に長く、どこでもですが、長くなって行って、何十年単位ですよ。それで、国でも河川事業も大体5年に1回評価を行っております。どうしても河川、事業費をいっぱいつけていただければ早く終わるのですが、なかなかそうはいかない状況となっています。

道路の方は道路特定財源という財源ありますが、河川の方はなくて、何か災害とか起きないとあまり予算をつけてもらえないというような感じがします。

ほかに御質問等ございませんでしょうか。

現地調査については、後で行程について示すことでよろしいでしょうか。

○佐々木政策推進室主任主査 第1回の委員会の際に、行程案を示させていただきます。

○加藤専門委員長 そして、このスケジュール表にありますように、2月というのは今日のような形で政策評価委員会と専門委員会と併せて行う委員会になっています。政策評価委員会は、先ほどの委員会だけで終わりとなります。

それでは、何か開催予定につきまして御質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、基本的には、特別な案件が出てこなければこの予定で進めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### (4) その他

○加藤専門委員長 それでは、議事はその他ということで、事務局において、何かありますか。

○佐々木政策推進室主任主査 特にありません。

○加藤専門委員長 では、委員の皆様、何かその他で御発言はございませんでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、マイクを事務局にお戻ししますので、よろしくお願いいたします。

### 3 閉 会

○村上政策推進室政策監 御審議大変ありがとうございました。

来年度の専門委員会の開催日程につきましては、委員の皆様の御都合を確認した上で、調整させていただきたいと考えてございます。事務局から、皆様に日程確認の連絡をさせていただきますので、御協力方よろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして本日の専門委員会を終了いたします。お忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございました。